

揭示文書一覽(市長分)

令和8年8月7日

種別	番号	題 名	主 管 課
規則	49	姫路市漁業近代化資金等利子補給規則の一部を改正する規則	水産漁港課
告示	428	姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託について	姫路城管理事務所
告示	429	姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託について	姫路城管理事務所
告示	430	姫路市国民健康保険料の滞納処分に係る差押調書（謄本）の公示送達について	国民健康保険課
公告	397	制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について	契約課
公告	398	制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について	契約課
公告	399	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	400	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	401	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	402	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	403	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	404	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	405	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	406	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	407	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	408	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	409	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	410	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	411	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	412	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	413	広告付き「姫路市がん検診ガイドブック」協働発行事業に係る公募型プロポーザルの実施について	保健所予防課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市規則第 49 号

令和 8 年 8 月 7 日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市漁業近代化資金等利子補給規則の一部を改正する規則を公布する。

姫路市漁業近代化資金等利子補給規則の一部を改正する規則

姫路市漁業近代化資金等利子補給規則（昭和 45 年姫路市規則第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「県」を「兵庫県」に改める。

第 4 条に次の 1 項を加える。

- 2 前項の規定にかかわらず、豊かな海づくり資金（局地天災又は油濁事故等により被害を受けた漁業者等の経営の維持又は安定に必要な資金（次条において「災害資金」という。）に限る。）であって、兵庫県が利子補給を承認したものに対する利子補給の率は、兵庫県が定める市町の利子補給の率以内とする。

第 5 条中「融資して」を「融資している」に、「前条の」を「、次の各号に掲げる融資機関が融資している資金の区分に応じ、当該各号に定める」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 漁業近代化資金、豊かな海づくり資金（災害資金を除く。）又は漁業災害対策資金 前条第 1 項に定める利子補給の率
- (2) 豊かな海づくり資金（災害資金に限る。） 前条第 2 項に定める利子補給の率
- 第 8 条第 3 項中「災害対策資金」を「漁業災害対策資金」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の第 4 条及び第 5 条の規定は、令和 8 年 1 月 21 日から適用する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の第4条及び第5条の規定は、令和8年以後の計算期間に係る利子補給金について適用し、令和7年以前の計算期間に係る利子補給金については、なお従前の例による。

姫路市告示第 428号

令和 8年 8月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務に係る指定公金事務取扱者の指
定及び委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務について下記のとおり公金事務を適切かつ確実に遂行することができる者を指定し、当該者に公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名 称	住所又は事務所の所在地
株式会社 J T B	東京都品川区東品川二丁目3番11号
K N T－C Tホールディン グス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
名鉄観光サービス株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
株式会社農協観光	東京都大田区平和島6－1－1 T R Cアネックス1階
東武トップツアーズ株式会 社	東京都墨田区押上1丁目1番2号
クラブツーリズム株式会社	東京都江東区豊洲5－6－52 N B F 豊洲キャ ナルフロント11階

株式会社阪急交通社	大阪府大阪市北区梅田 2 - 5 - 2 5
京都府旅行業協同組合	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 7 8 番地 京都経済センター 4 階 4 1 3
株式会社全旅	東京都中央区銀座 8 - 1 3 - 1 銀座三井ビルディング 2 階
公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー	姫路市本町 6 8 番地
株式会社日本旅行	東京都中央区日本橋 1 丁目 1 9 番 1 号
株式会社読売旅行	東京都中央区銀座 2 - 3 - 1 2 マロニエゲート 銀座 3
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 6 丁目 13 番 1 号 住友不動産新宿セントラルパークビル 11 階

2 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日

3 指定公金事務取扱者に指定した期間及び委託期間

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 3 1 日まで

4 指定公金事務取扱者が取り扱うことができる歳入等の種類

姫路城縦覧料及び観覧料

姫路市告示第 429号

令和 8年 8月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務について下記のとおり公金事務を適切かつ確実に遂行することができる者を指定し、当該者に公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名 称	住所又は事務所の所在地
有限会社日笠	姫路市十二所前町22番地
ホテルモントレ株式会社	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号

2 指定公金事務取扱者に指定した日

令和8年（2026年）4月1日

3 指定公金事務取扱者に指定した期間及び委託期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

4 指定公金事務取扱者が取り扱うことができる歳入等の種類

姫路城縦覧料及び観覧料

姫路市告示第 430号

令和 8年 8月 6日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市国民健康保険料の滞納処分に係る差押調書（謄本）の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定により準用される地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記書類を保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名

姫路市飾磨区恵美酒314番地11

炭谷 清和

2 送達すべき書類

姫路市国民健康保険料の滞納処分に係る差押調書（謄本）

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について

令和8年8月7日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。

個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

記

案件名	西飾磨駅前広場外整備工事		
	高岡272号線歩道改良（その3）工事		
	曾左186号西線外1路線道路改良工事		
	蒲田橋補修工事		
	四郷29号線道路改良（その4）工事＜合併入札＞		
	幹第6号線舗装改良工事		
	旧姫路市立香寺健康福祉センター解体工事		
	的形排水ポンプ場外遠隔監視装置設置工事		
申込書等配布及び入札参加申込期間	令和8年（2026年）	8月 7日	午前9時30分から
	令和8年（2026年）	8月20日	午後4時まで
契約条項を示す期間	令和8年（2026年）	8月 7日から	
	令和8年（2026年）	9月10日まで	
設計 閲覧期間	令和8年（2026年）	8月 7日から	
	令和8年（2026年）	9月10日まで	
図 質問受付期限	令和8年（2026年）	8月25日	午後4時まで
書 質問回答開始	令和8年（2026年）	8月28日	
入札書提出期間	令和8年（2026年）	9月11日	午後1時から
	令和8年（2026年）	9月14日	午後4時まで（兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。）
開札予定日	令和8年（2026年）	9月15日	
開札予定場所	姫路市財政局財務部契約課		
資格審査書類提出期限	令和8年（2026年）	9月18日	正午まで
非落札に対する理由請求期限	令和8年（2026年）	9月28日	
契約予定日	令和8年（2026年）	9月30日	
その他	令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第111号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」に定めるとおり		

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について

令和8年8月7日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。

個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

記

案件名	古川東西線道路新設工事		
	姫路市立書写中学校球技コート整備工事		
	運河公園三左衛門橋補修工事		
	花田163号線道路補修工事		
	飾磨清水公園便所新築工事		
	姫路市立遊漁センター施設撤去設計委託		
申込書等配布及び入札参加申込期間	令和8年（2026年）	8月 7日	午前9時30分から
	令和8年（2026年）	8月20日	午後4時まで
契約条項を示す期間	令和8年（2026年）	8月 7日から	
	令和8年（2026年）	9月11日まで	
設計図書	閲覧期間	令和8年（2026年）	8月 7日から
		令和8年（2026年）	9月11日まで
	質問受付期限	令和8年（2026年）	8月25日 午後4時まで
	質問回答開始	令和8年（2026年）	8月28日
入札書提出期間	令和8年（2026年）	9月14日	午後1時から
	令和8年（2026年）	9月15日	午後4時まで（兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。）
開札予定日	令和8年（2026年）	9月16日	
開札予定場所	姫路市財政局財務部契約課		
資格審査書類提出期限	令和8年（2026年）	9月24日	正午まで
非落札に対する理由請求期限	令和8年（2026年）	9月29日	
契約予定日	令和8年（2026年）	10月 1日	
その他	令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第111号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」に定めるとおり		

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	西飾磨駅駅前広場外整備工事		
施工場所	姫路市飾磨区今在家四丁目地内		
施工期限	令和9年（2027年）	9月30日限り	
工事概要	排水構造物工 施工延長 296m アスファルト舗装工 2,265㎡ ブロック舗装工 718㎡ 防護柵工 施工延長 294m 区画線工 施工延長 580m		
開札予定日時	令和8年（2026年）	9月15日 午前9時30分	
前金払の有無	有		
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）		
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）		
支払区分	支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和8年度 45% 令和9年度 55%		
予定価格	契約締結後に公表		
最低制限価格の有無	有		
低入札価格調査の有無	無		
入札参加資格	入札参加形態	単体	
	登録業種（特殊工法）	土木工事	
	建設業許可区分	土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者	
	配置予定技術者	本工事に配置できる専任の監理技術者を有する者	
	市内外区分及び総合 評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で土木一式工事の総合評定値が1040点以上（工事成績条件を満たしたものにあっては、土木一式工事の総合評定値が800点以上）ある者 ・C、Dブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が800点以上1040点未満の者	
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が8,000万円以上ある者	
	追加提出書類	無	
積算疑義申立制度の有無	有		
金入り設計書閲覧期限	令和8年（2026年）	9月17日 正午まで	
積算疑義申立期限	令和8年（2026年）	9月17日 正午まで	
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書		
議会の議決	要しない。		
その他	令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第397号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり		

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	高岡272号線歩道改良（その3）工事	
施工場所	姫路市北今宿三丁目地内外	
施工期限	令和9年（2027年）2月26日限り	
工事概要	施工延長 135m 排水構造物工 施工延長 251m 舗装工 1,027㎡	
開札予定日時	令和8年（2026年）9月15日 午前9時30分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
低入札価格調査の有無	無	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・A、Bブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が800点以上1040点未満（工事成績条件を満たした者にあつては、土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満）の者 ・高岡校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が3,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無	有	
金入り設計書閲覧期限	令和8年（2026年）9月17日 正午まで	
積算疑義申立期限	令和8年（2026年）9月17日 正午まで	
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第397号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		曾左 1 8 6 号西線外 1 路線道路改良工事
施工場所		姫路市書写地内
施工期限		令和 9 年（2027年） 1 月 2 9 日限り
工事概要		施工延長 4 8 m 函渠工 施工延長 1 1 m 排水構造物工 施工延長 5 6 m アスファルト舗装工 2 1 0 m ²
開札予定日時		令和 8 年（2026年） 9 月 1 5 日 午前 9 時 3 0 分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が 1, 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が 1, 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が 4, 5 0 0 万円以上となる場合は、1 級若しくは 2 級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・ B ブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が 6 9 0 点以上 8 0 0 点未満の者 ・ 曾左校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が 5 7 0 点以上 6 9 0 点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が 1, 0 0 0 万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無		有
金入り設計書閲覧期限		令和 8 年（2026年） 9 月 1 7 日 正午まで
積算疑義申立期限		令和 8 年（2026年） 9 月 1 7 日 正午まで
資格審査提出書類		・ 制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・ 最新の経営事項審査結果通知書の写し ・ 配置予定技術者設置届 ・ 関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・ 市税の納税証明書 ・ 国税の納税証明書 ・ 入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和 8 年姫路市公告第 1 0 9 号「令和 8 年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和 8 年姫路市公告第 3 9 7 号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		蒲田橋補修工事
施工場所		姫路市広畑区西夢前台5丁目地内外
施工期限		令和9年（2027年）3月17日限り
工事概要		橋長 123m（上部工形式：単純PCポステンT桁橋） 橋梁主桁工 一式 橋梁補修工 一式 構造物撤去工 一式 仮設工 一式
開札予定日時		令和8年（2026年）9月15日 午前9時30分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事（PC橋梁工事）
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で土木一式工事の総合評定値が690点以上ある者 ・準市内業者で土木一式工事の総合評定値が800点以上ある者 ・市外業者で土木一式工事の総合評定値が800点以上ある者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無		有
金入り設計書閲覧期限		令和8年（2026年）9月17日 正午まで
積算疑義申立期限		令和8年（2026年）9月17日 正午まで
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第397号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		四郷29号線道路改良（その4）工事 <合併入札>
施工場所		姫路市四郷町上鈴地内
施工期限		令和9年（2027年） 2月26日限り
工事概要		施工延長 32m 排水構造物工 施工延長 30m 舗装工 56㎡
開札予定日時		令和8年（2026年） 9月15日 午前9時30分
前金払の有無		有（ただし、契約金額が200万円未満となる場合を除く。）
中間前金払の有無		無
部分払の有無		無
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額（*1）が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*2）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評価値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・Fブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評価値が690点以上800点未満の者 ・四郷校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評価値が570点以上690点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無		有
金入り設計書閲覧期限		令和8年（2026年） 9月17日 正午まで
積算疑義申立期限		令和8年（2026年） 9月17日 正午まで
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第397号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり 同日付で姫路市上下水道局が公告する「四郷29号線（その4）下水道管撤去工事」と合併入札とする。

（*1） 本件合併入札に係る「四郷29号線（その4）下水道管撤去工事」の契約金額との合計とする。

（*2） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		幹第6号線舗装改良工事
施工場所		姫路市飾磨区三宅三丁目地内
施工期限		令和9年（2027年） 1月22日限り
工事概要		施工延長 111m 舗装工 1,627㎡ 区画線工 一式
開札予定日時		令和8年（2026年） 9月15日 午前9時30分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	ほ装工事
	建設業許可区分	舗装工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評価値	・Eブロックに本店等のある市内業者で舗装工事の総合評価値が600点以上ある者
	平均実績要件	舗装工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無		有
金入り設計書閲覧期限		令和8年（2026年） 9月17日 正午まで
積算疑義申立期限		令和8年（2026年） 9月17日 正午まで
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第397号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		旧姫路市立香寺健康福祉センター解体工事
施工場所		姫路市香寺町矢田部 7 3 3 番地
施工期限		令和 9 年（2027年） 6 月 7 日限り
工事概要		福祉センターの解体 解体面積：2, 2 0 0 ㎡ 上記に係る建築工事 一式
開札予定日時		令和 8 年（2026年） 9 月 1 5 日 午前 9 時 3 0 分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が 1, 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が 1, 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）
支払区分		支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和 8 年度 4 0 % 令和 9 年度 6 0 %
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	建築工事
	建設業許可区分	建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる監理技術者を有する者（契約金額 9, 0 0 0 万円以上となる場合は、監理技術者を本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合 評価値	・市内業者で建築一式工事の総合評価値が 8 0 0 点以上ある者
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が 8, 0 0 0 万円以上ある者
	追加提出書類	無
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和 8 年姫路市公告第 1 0 9 号「令和 8 年度制限付一般競争入札（事後審査型） 共通事項について（工事）」及び令和 8 年姫路市公告第 3 9 7 号「制限付一般競争 入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		的形排水ポンプ場外遠隔監視装置設置工事
施工場所		姫路市の形町の形地内外
施工期限		令和9年（2027年） 2月 5日限り
工事概要		的形排水ポンプ場、大塩東排水ポンプ場、東山排水ポンプ場、兼田排水ポンプ場、西中島排水ポンプ場、塩口排水ポンプ場における、遠隔監視装置 各1組の設置
開札予定日時		令和8年（2026年） 9月15日 午前10時00分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	電気工事
	建設業許可区分	電気工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級電気工事施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・C、D、E、Fブロックに本店等のある市内業者で電気工事の総合評定値が720点以上ある者 ・E、Fブロックに本店等のある市内業者で電気工事の総合評定値が600点以上720点未満の者
	平均実績要件	電気工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第397号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		古川東西線道路新設工事	
施工場所		姫路市網干区大江島地内	
施工期限		令和9年（2027年） 6月30日限り	
工事概要		施工延長 111m 大型ブロック積擁壁 105㎡ パラペットL型擁壁 施工延長 40m 排水構造物工 施工延長 191m	
開札予定日時		令和8年（2026年） 9月16日 午前9時30分	
前金払の有無		有	
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
支払区分		支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和8年度 45% 令和9年度 55%	
予定価格		契約締結後に公表	
最低制限価格の有無		有	
低入札価格調査の有無		無	
入札参加資格	入札参加形態	単体	
	登録業種（特殊工法）	土木工事	
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者	
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）	
	市内外区分及び総合評価値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で土木一式工事の総合評価値が1040点以上（工事成績条件を満たしたものにあっては、土木一式工事の総合評価値が800点以上）ある者 ・C、Dブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評価値が800点以上1040点未満の者	
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が5,000万円以上ある者	
	追加提出書類	無	
積算疑義申立制度の有無		有	
金入り設計書閲覧期限		令和8年（2026年） 9月18日 正午まで	
積算疑義申立期限		令和8年（2026年） 9月18日 正午まで	
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決		要しない。	
その他		令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第398号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		姫路市立書写中学校球技コート整備工事
施工場所		姫路市書写台二丁目34番地
施工期限		令和9年（2027年） 2月26日限り
工事概要		球技コート整地工 2,840㎡ 側溝工 施工延長 160m フェンス設置工 施工延長 42m
開札予定日時		令和8年（2026年） 9月16日 午前9時30分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評価値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・A、Bブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評価値が800点以上1040点未満（工事成績条件を満たした者にあつては、土木一式工事の総合評価値が690点以上800点未満）の者 ・曾左校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評価値が690点以上800点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が3,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無		有
金入り設計書閲覧期限		令和8年（2026年） 9月18日 正午まで
積算疑義申立期限		令和8年（2026年） 9月18日 正午まで
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第398号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	運河公園三左衛門橋補修工事		
施工場所	姫路市南条地内外		
施工期限	令和 9 年（2027年）	2 月 2 6 日限り	
工事概要	橋長 4 1 m（橋梁形式：3 径間 P C プレテン床版橋） 橋梁補修工 一式		
開札予定日時	令和 8 年（2026年）	9 月 1 6 日 午前 9 時 3 0 分	
前金払の有無	有		
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が 1, 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）		
部分払の有無	有（ただし、契約金額が 1, 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）		
予定価格	契約締結後に公表		
最低制限価格の有無	有		
低入札価格調査の有無	無		
入札参加資格	入札参加形態	単体	
	登録業種（特殊工法）	土木工事 （P C 橋梁工事）	
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者	
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が 4, 5 0 0 万円以上となる場合は、1 級若しくは 2 級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）	
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で土木一式工事の総合評定値が 6 9 0 点以上ある者 ・準市内業者で土木一式工事の総合評定値が 8 0 0 点以上ある者 ・市外業者で土木一式工事の総合評定値が 8 0 0 点以上ある者	
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が 1, 0 0 0 万円以上ある者	
	追加提出書類	無	
積算疑義申立制度の有無	有		
金入り設計書閲覧期限	令和 8 年（2026年）	9 月 1 8 日	正午まで
積算疑義申立期限	令和 8 年（2026年）	9 月 1 8 日	正午まで
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書		
議会の議決	要しない。		
その他	令和 8 年姫路市公告第 1 0 9 号「令和 8 年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和 8 年姫路市公告第 3 9 8 号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり		

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		花田1 6 3 号線道路補修工事
施工場所		姫路市飾東町庄地内
施工期限		令和9年（2027年） 2月 5日限り
工事概要		施工延長 8 0 m 排水構造物工 施工延長 8 0 m 舗装工 4 1 m ² 区画線工 一式
開札予定日時		令和8年（2026年） 9月1 6 日 午前9時3 0 分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1， 0 0 0万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1， 0 0 0万円未満となる場合を除く。）
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低入札価格調査の有無		無
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4， 5 0 0万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・Gブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が6 9 0点以上8 0 0点未満の者 ・谷外校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が5 7 0点以上6 9 0点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が1， 0 0 0万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無		有
金入り設計書閲覧期限		令和8年（2026年） 9月1 8 日 正午まで
積算疑義申立期限		令和8年（2026年） 9月1 8 日 正午まで
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和8年姫路市公告第1 0 9 号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第3 9 8 号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成 1 8 年 4 月 1 日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		飾磨清水公園便所新築工事	
施工場所		姫路市飾磨区恵美酒 1 3 7 番 3	
施工期限		令和 9 年（2027年） 2 月 1 9 日限り	
工事概要		飾磨清水公園便所の新築 鉄筋コンクリート造 平屋建 延べ面積 1 1 m ² 上記に係る建築工事・電気設備工事・機械設備工事 一式	
開札予定日時		令和 8 年（2026年） 9 月 1 6 日 午前 9 時 3 0 分	
前金払の有無		有	
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が 1， 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無		有（ただし、契約金額が 1， 0 0 0 万円未満となる場合を除く。）	
予定価格		契約締結後に公表	
最低制限価格の有無		有	
低入札価格調査の有無		無	
入札参加資格	入札参加形態	単体	
	登録業種（特殊工法）	建築工事	
	建設業許可区分	建築一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者	
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者	
	市内外区分及び総合評価値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・ C、D、E、F ブロックに本店等のある市内業者で建築一式工事の総合評価値が 6 6 0 点以上 8 0 0 点未満の者 ・ E、F ブロックに本店等のある市内業者で建築一式工事の総合評価値が 5 5 0 点以上 6 6 0 点未満の者	
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が 1， 0 0 0 万円以上ある者	
	追加提出書類	無	
資格審査提出書類		・ 制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・ 最新の経営事項審査結果通知書の写し ・ 配置予定技術者設置届 ・ 関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・ 市税の納税証明書 ・ 国税の納税証明書 ・ 入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決		要しない。	
その他		令和 8 年姫路市公告第 1 0 9 号「令和 8 年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和 8 年姫路市公告第 3 9 8 号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		姫路市立遊漁センター施設撤去設計委託
施工場所		姫路市的形町福泊地先
委託期限		令和9年（2027年）3月19日限り
業務概要		撤去設計 一式
開札予定日時		令和8年（2026年）9月16日 午前10時00分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		無
部分払の有無		無
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（詳細業種）	土木コンサルタント（水産土木）
	法令・規定による登録	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第5条の規定による登録を受けている者
	市内外区分	問わない。
	ランク	土木コンサルタントの格付けがAランク又はBランクである者
平均実績要件		土木コンサルタントの実績額が3,000万円以上ある者
資格審査提出書類		・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・積算内訳書
議会の議決		要しない。
その他		令和8年姫路市公告第111号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」及び令和8年姫路市公告第398号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

令和 8 年 8 月 7 日

姫路市長 清 元 秀 泰

広告付き「姫路市がん検診ガイドブック」協働発行事業に係る公募
型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

広告付き「姫路市がん検診ガイドブック」協働発行事業

(2) 業務の概要

市民の健康増進及びがんの早期発見・早期治療を目的として実施するがん検診を周知・啓発するため、広告付き「姫路市がん検診ガイドブック」を市と民間事業者等が協働で発行するもの。なお、発行・配布等に係る一切の経費は、協働発行事業者が募集する広告収入をもって全額賄うものとする。

(3) 履行場所

姫路市保健所予防課（姫路市坂田町 3 番地）

(4) 業務期間

協定を締結した日から令和 1 0 年 5 月 3 1 日まで

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、広告付き「姫路市がん検診ガイドブック」協働発行事業公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

広告付き「姫路市がん検診ガイドブック」協働発行事業公募型プロポーザル募集

要項は、姫路市ホームページで提供する。

(URL:<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/category/0000033976.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市健康福祉局 保健所予防課

〒670－8530 姫路市坂田町3番地 姫路市保健所3階

電話：079－289－1661